

平成22年 6 月29日

株 主 各 位

東京都新宿区市谷加賀町一丁目 1 番 1 号

大日本印刷株式会社

代表取締役社長 北 島 義 俊

第116期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の第116期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第116期（平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第116期（平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月31日まで）
計算書類の内容報告の件

本件は、上記連結計算書類等の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1 株につき16円（中間配当金16円とあわせ年32円）と決定されました。

第2号議案 取締役24名選任の件

本件は、原案どおり、取締役に北島義俊、高波光一、猿渡智、山田雅義、北島義斉、波木井光彦、土田修、吉野晃臣、黒田雄次郎、和田正彦、広木一正、森野鉄治、柏原茂、秋重邦和、野口賢治、永野義昭、北島元治、清水孝夫、小槇達男、横溝彰、野坂良樹、塚田正樹、墓田栄、塚田忠夫の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、塚田忠夫氏は、社外取締役であります。

第3号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の継続の件

本件は、原案どおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)を継続することに、承認可決されました。

以 上

配当金のお支払いについて

本総会の決議に基づき、期末配当金は1株につき16円をお支払いいたします。

同封の「第116期配当金領収証」により、表記払渡期間内(平成22年6月30日から平成22年7月30日まで)にお近くのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りください。

また、口座振込もしくはお取引証券口座でのお受け取りをご指定の方には、同封の「お振込先について」もしくは「配当金のお受け取り方法について」のとおり、ご指定の口座に、振込の手続きをいたしましたのでご確認ください。

なお、同封しております「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や、確定申告を行う際の添付資料としてご利用いただけます。